西東京市特別支援教育検討委員会 平成24年度における検討経過報告（概要）

平成19年4月、特別支援教育が学校教育法に位置づけられ、障害のある全ての児童・生徒に対する教育の一層の充実を図るため、特別支援教育を推進することとなりました。国や東京都の動向を踏まえながら西東京市では平成22年8月「西東京市特別支援教育検討委員会」を設置し、平成24年度は、その作業部会などにより、方向性について検討を重ねました。

1 特別支援教育検討委員会における検討経過

特別支援教育検討委員会では、現行事業の実施成果と課題を確認し、専門家等から意見を聞きながら次の観点について検討委員会及び作業部会で検討しました。

(1)プロジェクトA作業部会では通常の学級における個に応じた教育の充実のため、教育委員会が学校を支援していく仕組や、個別の教育支援計画等の統一様式（教育支援ツール）案について検討

特別支援教育の理念を実現するには、通常の学級の子どもが抱える個別の問題を的確にとらえ組織的に対応していくことが必要です。その実現のための方策を検討し、市立小・中学校全校での統一様式の運用に向け、校内支援体制や教育委員会側の動きについて、体制を検討しました。

(2)プロジェクトB作業部会では自閉症教育・情緒障害教育の考え方の整理と、特別支援学級の在り方について検討

発達障害に対する教育支援では、「自閉症」「情緒障害」「知的障害」などに対する教育の在り方を整理しました。特別支援学級（固定）、通級、特別支援教室（東京都の新規構想）、校内支援、適応指導教室、教育相談などのそれぞれの特性、現状の長所・短所を踏まえた新たな役割分担の在り方について整理し、今後はそれらの連携や充実に向けての取組、関係教職員の専門性の確保、研修の在り方などについて充実させ、個に応じた支援体制について検討します。

(3)プロジェクトb作業部会では市内の学校に設置されている固定学級の現状や在籍児童・生徒の増加等の状況を検証し、固定学級の増設について検討

西東京市の特別支援学級設置小中学校においては、学級（固定）の教室数や活動スペースの不足が懸念され、現設置校以外にも新設するべきとの声があがりました。西東京市の新たな学級の開設の必要性について、検討委員会では、特別支援教育の取組の背景や特別支援学級（固定）の現状を踏まえ検討した結果、すみやかに学級を新設していく必要があるとの方向性を確認し、新規開設は、平成26年度を目途に次の学校に開設することが適当であるとまとめました。

（新設学校）
・柳沢小学校（知的・情緒）
・東小学校（情緒）　知的は設置済
・青嵐中学校（知的・情緒）

2 今後の検討課題として次の内容の検討を進めます。

(1)通常の学級における個に応じた支援の充実について

①統一様式（教育支援ツール）と市教育委員会専門家派遣の運用　②研修の充実　③小学校「特別支援教室構想」に向けての準備　④学校での指導の充実のための研究推進　⑤教育相談センターの役割についての整理と検討　⑥学校の教育計画、生活指導など関連する取組との関連強化や調整の前進

(2)固定学級、通級の内容の充実と条件整備について

①「自閉症・情緒障害」特別支援学級（固定）の在り方について　②知的障害固定学級の内容の充実　③通級の役割の検討　④固定学級及び通級の設置に関する考え方の整理と中学校通級の増設の検討　⑤特別支援学級（固定）開設に向けた準備

(3)特別支援教育、個のニーズに応じた教育、「障害」などに関する理解推進、啓発

①教育委員会としての取組　②教員研修の内容としての取組　③教育内容での取組

(4)西東京市教育計画への反映について

(5)特別支援プロジェクト構想（乳幼児期から教育、就労、生活、老後など人の一生を捉えた連続した支援）の構築に向けて教育委員会としての取組

①就学支援シートの取組の充実

3 おわりに

西東京市では今後も特別支援教育検討委員会で、それぞれの関連関係部署・学校・地域との連携を強化しながら、課題とその具体的施策を検討していきます。

◆教育支援課　042（438）4074

就学・転学・通級入級の相談

教育支援課では、固定制の特別支援学級（知的・情緒）などへの就学・転学相談及び通級（情緒障害等・ことばの教室）への入級相談を実施しています。

また、お子様の学校生活や進路について不安や悩みをお持ちの方のご相談もお受けしています。

なお、就学相談、入級相談にあたっては、左表の申込期限をご確認の上、就学相談員へお電話ください。

◆教育支援課　042（438）4076

表1　就学支援委員会日程

回	開催日時	相談申込期限
第1回	平成25年7月25日(木)	6月21日(金)
第2回	平成25年8月22日(木)	7月3日(水)
第3回	平成25年9月26日(木)	8月22日(木)
第4回	平成25年10月24日(木)	9月18日(水)
第5回	平成25年11月21日(木)	10月16日(水)
第6回	平成25年12月3日(火)	11月1日(金)
第7回	平成25年12月19日(木)	11月15日(金)
第8回	平成26年1月23日(木)	12月6日(金)

開催時間：午後1時15分から（保護者・児童・生徒）
開催場所：西原総合教育施設3階

表2　通級入級委員会日程

回	開催日時	相談申込期限
第3回	平成25年8月26日(月)	7月22日(月)
第4回	平成25年11月5日(火)	10月4日(金)
第5回	平成25年12月3日(火)	11月1日(金)
第6回	平成26年1月14日(火)	12月13日(金)

シリーズ 西東京市文化財 岩船地蔵尊（市文化財第47号）

保谷町六丁目4番7号の関道沿いにあります。祠の中に岩船にのせられた地蔵が2体あります。現在でも地域の人に花などが手向けられ信仰されています。

岩船地蔵尊は、栃木県下都賀郡岩舟町に所在する岩船山高勝寺に祀られており、昔は講中で本山同寺に参拝したようです。江戸時代、岩船地蔵信仰の講が盛んに行われ、各地で岩船地蔵が作られ信仰されるようになりました。

地蔵は石造りで、向かって右側は高さが約62cm、蓮華座の高さ約20cm、岩船台座は高さ約15cm、奥行き約54cm、幅36cmです。この下の台石は、最近据えられました。向かって左側は、欠損していた頭部が新たに造られたもので、補像の高さが約62cm、岩船部分で高さ約15cm、奥行き約48cm、幅約32cmで、先端部分が剥落しています。この台石は、高さ約34cm、奥行き約25cm、幅約27cmで銘文が刻まれています。

銘文は、右側面に「明治十七年秋彼岸　有志念佛連中　再建之」、正面には「享保四己亥歳念佛講中　九月○日」、左側面「上保谷村　本願　拾貳人」と刻まれています。念仏講中によって、江戸時代享保4年に建造したものを明治17年に再建されたことがわかります。

また、右の地蔵は岩船とともに凝灰岩で造られています。左の地蔵は岩船、銘文のある台石とともに安山岩で造られています。左の地蔵頭部と右の地蔵の台石は花崗岩製で最近に加えられたものです。

それぞれ地蔵は岩船とともに同一の石材ですが、2体の地蔵の石質が異なる点から明治になって再建された部分は、良好な状態である凝灰岩製の地蔵かと思われます。さらに、江戸時代には安山岩が石造物によく利用される傾向があることから左の地蔵が江戸時代、右側の地蔵が明治時代の製作である可能性が考えられます。いずれにしても、江戸時代から上保谷村のこの地域に、岩船地蔵信仰の念仏講が伝えられていたことが分かります。

この岩船地蔵尊は、江戸時代の地域の生活信仰を知ることができるだけでなく、上保谷村の歴史を知る上で貴重な文化財として平成11年に指定されました。

文化財保護審議会委員　都築　恵美子

◆社会教育課　042（438）4079

委員長の再任について

3月31日に開催された第2回教育委員会臨時会の選挙において、竹尾　格（たけお　いたる）委員が委員長に再任されました。（任期　平成25年3月31日から平成26年3月30日まで）

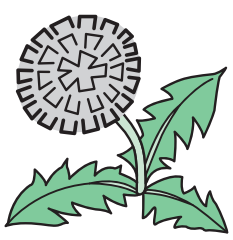

◆教育企画課　042（438）4070

教育委員会報告

【第1回定例会・1月22日】
〈可決〉
○西東京市教育委員会表彰について
○西東京市立学校の教職員の処分の内申について
○報告事案　2件

【第1回臨時会・2月18日】
〈可決・承認〉
○平成24年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について
○平成25年度西東京市立小・中学校の校長及び副校長の人事の内申について

【第2回定例会・2月24日】
〈可決〉
○平成25年度西東京市教育委員会の教育目標・主要施策について
○西東京市教育財産管理規則の一部を改正する規則
○報告事案　3件

【第3回定例会・3月23日】
〈承認〉
○平成25年度教育関係暫定予算について（申出）の専決処分について
○西東京市教育委員会の指導主事の人事についての専決処分について
○報告事案　2件

【第2回臨時会・3月31日】
〈選挙〉
○西東京市教育委員会委員長の選挙について
〈可決・承認〉
○西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について
○西東京市立学校教員に関する措置についての専決処分について
○異議申立てについて（諮問）

◆教育企画課　042（438）4070

毎月開催される教育委員会定例会を傍聴することができます。日時・会場については、広報西東京・市ホームページでお知らせしています。